

東久留米市職員募集要項

〈令和6年6月1日採用〉

筆記試験は、すべての職種で公務員試験対策不要（SPI3）です。
皆さまのご応募をお待ちしております。

1 募集職種・受験資格・募集人数等

(1) 募集職種・受験資格・募集人数

| 職種・試験区分 | | 受験資格 | 募集人数 |
|---------------|----------------|---|------|
| 一般事務 (経験者) | I類 (大学卒程度) | 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、3年以上の民間企業等における業務従事歴のある方(注1) | 若干名 |
| 一般事務 (障害者) | I類 (大学卒程度) | 平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、障害者手帳の交付等を受けている方(注2) | 若干名 |
| | II類 (短大卒程度) | 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、障害者手帳の交付等を受けている方(注2) | |
| 土木技術 | I類 (大学卒程度) | 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、土木(関連)学科のいずれかを履修した方 | 若干名 |
| 土木技術 主任採用 | I類 (大学卒程度) | 昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、土木(関連)学科のいずれかを履修し、関連する職務に5年以上の正規職員かつ常勤職員として実務経験がある方 | |
| 保健師 | | 昭和54年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方 | 若干名 |

※いずれの職種も、令和6年6月1日付採用で勤務可能な方に限ります。

(注1) 業務従事歴について

- 雇用形態は問わず、1つの事業に週29時間以上従事した経験が必要です。
- 3年以上の業務従事歴とは、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象とし、複数の民間企業等での経験は通算できません。

(注2) 障害者手帳の交付等を受けている方とは、次のいずれかに該当する方です。

- 身体障害者手帳（身体障害者福祉法第15条）の交付を受けている方
- 都道府県知事、政令指定都市市長または中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている方（地方公共団体によっては、療育手帳とは別の名称を用いる場合があります。）
- 知的障害者判定機関（児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または地域障害者職業センター）により知的障害者であると判定された方
- 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条）の交付を受けている方

※ 手帳等を交付申請中の方は、申し込みできません。

次に該当する方は、受験できません。（地方公務員法第16条）

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- 東久留米市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(2) その他

- 試験では筆記試験、口述による集団面接試験及び個別面接試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。
（例：小さい文字が見えにくいため試験問題を拡大してほしい、車椅子を使用しているため会場に配慮してほしい、など）
- 勤務時間は、原則として週38時間45分（1日7時間45分）です。
- 職員採用試験において収集した個人情報、職員採用試験および採用時健康診断においてのみ取り扱います。

2 募集要項の配布及び申込方法

(1) 募集要項の配布

市ホームページから取得してください。

| | |
|------|--------------------------|
| 配布期間 | 令和6年2月19日(月)から3月14日(木)まで |
|------|--------------------------|

(2) 申込時の提出書類

| 提出書類 | 対象職種 |
|------------------------------------|---------------------------------|
| ① 受験票(東久留米市指定様式) | 全職種 |
| ② 受験申込書(東久留米市指定様式) | 全職種 |
| ③ 障害者手帳等の写し * 2次試験の際に原本を確認いたします | 一般事務(障害者)(I類) 一般事務(障害者)(II類) |
| ④ 成績証明書 | 土木技術(I類) 土木技術(I類)主任採用 |
| ⑤ 職務経歴申告書 (東久留米市指定様式) | 一般事務(経験者)(I類) 土木技術(I類)主任採用 |
| ⑥ 資格証明書の写し * 2次試験の際に原本を確認いたします | 保健師 |

(3) 申込方法

「インターネット申込」及び「郵送申込」の両方の手続きを行ってください。

① インターネット申込

下記のとおりアクセスし、登録フォームにて基本情報の登録を行ってください。

正しく登録が行われると、登録時のメールアドレスに受付完了メールが届きます。

ドメイン等の受信設定をしている方は「no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp」からのメールが受信できるよう設定のうえ、お申し込みください。

(二次元コード)

二次元コードを読み込むと本市ホームページの職員採用のページにリンクします。採用年月日を選択していただき、申し込みください。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/shokuin/seiki/index.html>



② 郵送申込

上記①の申込後、受付完了メールに記載されている受験番号を受験票及び受験申込書にご記入のうえ、下記のとおり郵送してください。

| | |
|------|--|
| 申込期間 | 令和6年3月14日（木）まで 【必着】 |
| 提出先 | 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号 東久留米市 総務部 職員課 人事給与担当 ※ 必ず、 簡易書留 にてご郵送ください。 ※ 持参して提出することはできません。 ※ 封筒には、朱書きにて「 受験申込書 」 在中 と記載してください。 |

(4) 注意事項

- 提出された書類は、返却いたしません。
- 受験票は、1次試験の合格者にのみ返送いたします。
- 提出書類の到着状況について、お電話等によるお問い合わせには一切回答できません。
- 受験票及び受験申込書には同一の写真（縦4cm×横3cm、上半身正面脱帽、6か月以内に撮影のもの）をそれぞれ貼付してください。また、写真の裏に氏名と生年月日を記入してください。
- 各種資格・免許等を取得している方は、必ずその旨を受験申込書に記入してください。
- 消せるボールペン類は使用しないでください。
- 提出書類に不備がある場合には受付ができません。
- 東久留米市職員採用試験に伴う経費等は、市民の税金が使われています。試験を申し込まれる方は、原則受験されるようお願いいたします。

3 試験内容（全職種共通）

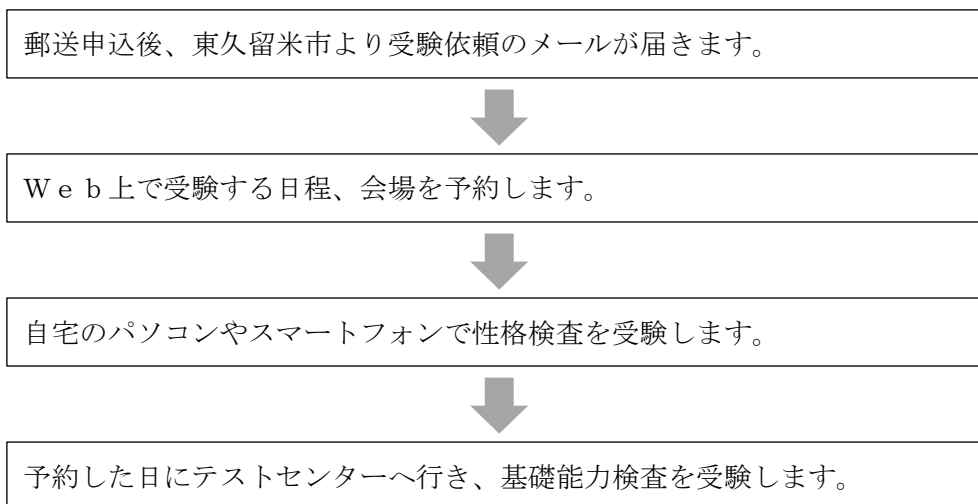
（1）1次試験

適性検査（テストセンター方式）

| | |
|-------|--|
| 期 間 | 令和6年3月15日（金）から3月27日（水）まで |
| 会 場 | テストセンター会場 ※ 東久留米市の指定する期間で都合のよい日程・会場を予約し、受験いただきます。予約状況等により、ご希望の日程・会場で受験できない場合があります。あらかじめご了承ください。 |
| 内 容 | 適性検査（基礎能力検査及び性格検査（SPI3）） |
| 時 間 | 65分程度 |
| 持 ち 物 | ①顔写真付き本人確認書類 （運転免許証、学生証など有効期限内のもの、コピー不可） ②受験票（テストセンター用） |

- ※ 東久留米市職員採用試験においては、過去の試験結果を送信することはできません。東久留米市の指定する期間に必ずテストセンターの会場で受験してください。また、東久留米市職員採用試験の結果を他の試験時に送信することもできません。
- ※ 会場の予約・性格検査の受験には、インターネット環境が必要です。また、その際の通信費用は受験者にてご負担いただきます。

〈適性検査の流れ〉



(2) 2次試験

| | |
|------|--|
| 試験日 | 令和6年4月10日(水) |
| 会場 | 東久留米市役所本庁舎 |
| 試験内容 | 集団面接試験または個別面接試験 |
| 持ち物等 | 〈持ち物〉 受験票(東久留米市指定様式) 〈提出書類〉 結果通知用封筒(84円切手を貼付) |

(3) 3次試験

| | |
|------|--|
| 試験日 | 令和6年4月22日(月) |
| 会場 | 東久留米市役所本庁舎 |
| 試験内容 | 個別面接試験 |
| 持ち物等 | 〈持ち物〉 受験票(東久留米市指定様式) 〈提出書類〉 ①結果通知用封筒(84円切手を貼付) ②卒業証明書 ③成績証明書(一般事務のみ) |

※ 提出された書類は、返却いたしません。

4 合格発表

| 試験回次 | 日程(予定) | 発表方法 |
|------|----------|--|
| 1次試験 | 令和6年3月末 | 〈通知〉 合格者のみに郵送により通知 〈HP〉 市ホームページに合格者の受験番号を掲載 |
| 2次試験 | 令和6年4月中旬 | 〈通知〉 受験者全員に郵送により通知 |
| 3次試験 | 令和6年4月下旬 | |

※ 電話等による合否のお問い合わせには、一切お答えできません。
また、試験を欠席した場合は、合否判定の対象といたしません。

5 採用の方法及び決定

- (1) 合格者は東久留米市職員採用候補者名簿に登載され、欠員に応じ逐次採用します。職員採用候補者名簿の登載期間は、1年間です。
- (2) 任命権者が公務員として任用すべきでないと判断する合理的な事由があった場合等は、採用されないことがあります。
- (3) 職員の採用はすべて条件付採用とし、その職員がその職において6か月勤務し、その間、勤務を良好な成績で遂行したときに、正式採用となります。



6 勤務条件

(1) 初任給

初任給は、東久留米市職員の初任給、昇格および昇給等の基準に関する規則に基づき決定されます。個人の職務経験年数等により決定額は異なります。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

〈支給額の一例〉令和6年1月1日現在

| 職種（試験区分） | 年齢 | 給料（月額） | 地域手当 | 合計 | 備考 |
|----------------------|-----|----------|---------|----------|----------------------------------|
| 一般事務（I類） 土木技術（I類） | 27歳 | 223,300円 | 22,330円 | 245,630円 | 大学卒業後、民間企業で勤務歴5年の場合 (同種の職種以外) |
| | 22歳 | 196,200円 | 19,620円 | 215,820円 | |
| 土木技術（I類） 主任採用 | 35歳 | 286,800円 | 28,680円 | 315,480円 | 大学卒業後、民間企業で勤務歴12年の場合 (同種の職種) |

給料及び地域手当の他、東久留米市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が個人の実情に応じて、その都度支給されます。期末勤勉手当については、期末手当が年3回、勤勉手当が年2回支給されます。

(2) 勤務時間等 ※ 配属により変則勤務となる場合があります。

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分）

週休日：土・日曜日（週休2日制）

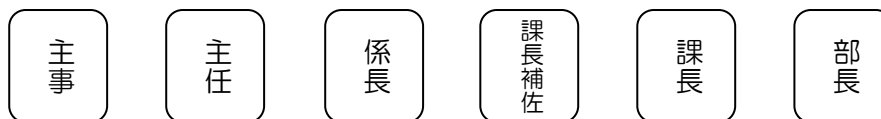
休日：国民の祝日、年末年始（1月2日・3日、12月29日・30日・31日）

(3) 休暇等

年次有給休暇（年間20日）、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、育児休業、部分休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等

7 昇任・昇格・昇給

東久留米市職員に採用されると、主事に任命され、その後は競争試験や選考によって昇任、昇格していきます。当市の令和5年4月1日現在の制度においては、最も早くて、在職5年を経過し30歳で係長職試験を、係長職以上在職5年を経過し35歳で課長職試験を受けることができます。また、1年間を良好な成績で勤務すると、昇給することができます。なお、制度改正等があった場合には、その定めるところによります。



8 研修

当市においては、職員の人材の開発と育成の基本的な仕組みづくりとして「人材育成基本方針」を策定しており、職場外研修としては次のようなものを位置付けています。

| | |
|-------------------|--|
| 市独自研修 | 市独自の行政課題に対処するためのものや、東京都市町村職員研修所への派遣研修を補完するもの等、年度ごとに作成する研修計画により実施しています。 |
| 東京都市町村職員研修所への派遣研修 | 市町村には地域の独自性に根ざした政策の形成・実施の責任があり、職員は具体的な政策形成力の向上が必須であるとの観点から、職層別研修をはじめ、法務研修、実務研修等を実施しています。 |
| 他団体への派遣研修 | 専門的知識や能力の向上を図るため、各課からの要望に基づき、他団体へ研修生を派遣しています。（国や東京都、その他の団体等が開催する専門研修） |

9 過去の採用試験実施結果

| 職種 (試験区分) | 申込者数 | 最終 合格者数 | 競争率 | 申込受付日等 |
|------------------------------|------|------------|-----|--------------|
| 一般事務 (I類) 【令和6年1月1日以降採用】 | 44名 | 5名 | 8.8 | 令和5年8月1日～29日 |
| 一般事務 (II類) 【令和6年1月1日以降採用】 | 2名 | 0名 | — | 令和5年8月1日～29日 |
| 土木技術 (I類) 【令和5年4月1日以降採用】 | 2名 | 1名 | 2.0 | 令和4年8月8日～22日 |
| 保健師 【令和6年4月1日以降採用】 | 8名 | 3名 | 2.6 | 令和5年8月1日～29日 |

10 お問い合わせ先

東久留米市総務部職員課

〒203-8555 東久留米市本町三丁目3番1号

☎042-470-7716 (直通)